

広報 たまの

8

2011
No.1128

目次

- P2 ら・めーる
- P4 精霊送りの盆舟などの収集のお知らせ
- P5 玉野市職員募集
- P6 市からのお知らせ
- P12 講座・募集のお知らせ
- P14 渋川イベント情報
- P16 水道ふれあい水の探検ツアー
- P18 掲示板
- P21 玉野のメルマガ。
- P22 子育て応援ページ
- P24 文化センターガイド
- P25 相談のページ
- P26 保健のページ
- P27 暮らしのガイド
- P28 タウンニュース



このページは市民の編集委員が作成しています。

「荷物を重たいと感じるのは、自分に力がないからだ」

自らの力不足を感じる時に思い出す言葉。(40歳代・社長)

「良くなったね」

2年ぶりに会った友人からの言葉。自分では下がり気味とと思っていましたが、着実に進歩していたんだと気づかせてもらえました。(40歳代)

「あなたがいてくれて助かる」

「ダメな人間なんだ」と自己肯定できなくなっていた私に新しい上司が言ってくれました。(50歳代)

「魔法のことば」

落ち込んでいるとき、悩んでいるとき、この一言で元気が出た。何気ないことばに、うれしくなった。市民の皆さんにお聞きした「魔法のことば」をご紹介します。

「何があっても味方だから」

子どもの頃両親によく言われていましたが、今になって頑張る力をもらっていたことに気づきました。(40歳代)

「なんとかなるんじゃないの」

転職について相談した時の妻からの言葉。(40歳代)

「今こそ出発点」

うまくいかなくても失敗しても、この言葉で頑張ってみようと思いました。わが子にも「いつからでも出発できる、遅すぎることはないよ」と話してます。(50歳代)

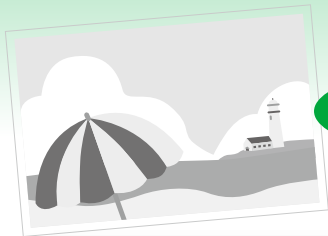
「あなたみたいな人が治療してくれたらうれしいわ」

高校の実習のとき、対象者さんに言われました。この言葉ではっきりと目指す方向が固まりました。(20歳代)

「人はバケツを持っている。バケツに少しずつ蓄えている。そのバケツからあふれる時が力を発揮できる時」

目標が見えなくても、結果がついてこなくても、頑張れるようになった、恩師からの言葉。(40歳代)





男女共同
参画ページ

ら・め〜る

「ひとりで抱えなくても、私
よければいつでも相談にのるよ」

いじめられて学校に行けなくなった時、先輩に言われた言葉。(中学生)

「ありがとう」

コンビニでバイトをしています。お客様に言ってもらう度にうれしくて元気が出ます。(学生)

元気をくれた

「いてくれてありがとう」

娘の結婚披露宴で、母親に贈る手紙に書かれていた言葉。(60歳代)

「それはよかった」

普段やさしさを見せない夫が、私の検査結果を聞いたとき、嬉しそうに手をたたいて言ってくれました。(80歳代)

「お母さんのご飯は日本一」

毎日忙しいけれど、子どもに言われると疲れも飛んでいきます。(30歳代)

「ありがとう」

ぼくが、お母さん、おばあちゃんのお手伝いをした時、言ってもらって元気になりました。(小学生)

ら・め〜る編集委員紹介

皆さんの知恵と力をもらってパワーアップしたいと思います。 K



ことばの力を感じています。私のまわりにいる人に、元気になれることばをかけてあげたいです。 N



子育てと仕事、ワークライフ実践中。元気が出るら・め〜る作りを頑張ります。 R

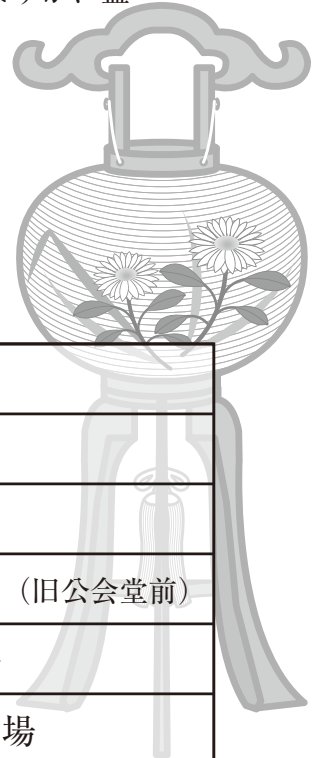


■問合せ／福祉政策課

精霊送りの盆舟などの収集のお知らせ

今年もお盆が近づいてきました。8月15日は昔から精霊送りが行われていますが、盆舟やお供え物を川や海に流すことは禁止されています。

市では、市内各所に精霊送りの場所を設け、盆舟などの収集を行いますのでご利用ください。



■日時／ 8月15日(月) 18時～21時 (時間厳守)

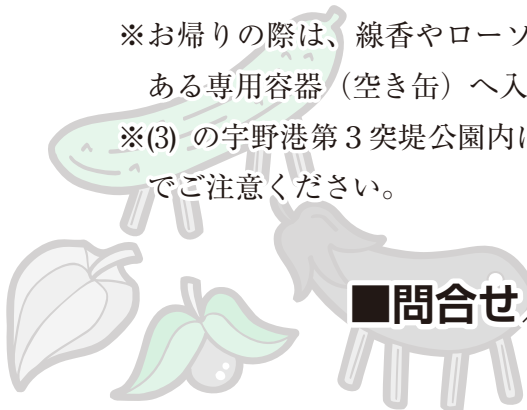
■場所／ 次の場所に立札を表示しますので、最寄りの場所をご利用ください。

(1) 田井三軒屋児童遊園地横	(14) 大藪バス停横
(2) 田井前丁場川尻橋横	(15) 後閑バス停横
(3) 宇野港第3突堤公園内	(16) 沼入口ごみ置き場前
(4) レクレセンター横	(17) 山田原区しおさい前 (旧公会堂前)
(5) 和田中央公園横広場	(18) 山田和楽園横三差路
(6) 日比市民センター横	(19) 西田井地川尻集積広場
(7) 渋川公園内売店横	(20) 梶岡公民館前広場
(8) 玉原公園 (玉原駐在所横児童公園前)	(21) 胸上公会堂前広場
(9) 玉原天王谷川公園 (地下道入口横)	(22) 番田赤丸醤油前広場
(10) 東紅陽台1丁目集会所前	(23) 岡山市農協銚立資材店前
(11) 岡山市農協玉野支所前	(24) 八浜市民センター前
(12) 岡山市農協旧荘内上支所前	(25) 大崎奥の森バス停横
(13) 荘内市民センター前	(26) 大崎県道沿い墓地前 (八浜駅前)

※お帰りの際は、線香やローソクは火災防止のため、盆舟や御供え物とは別にして、設置してある専用容器 (空き缶) へ入れてください。

※(3) の宇野港第3突堤公園内は、一部立ち入りが制限されており、車両の進入はできませんのでご注意ください。

■問合せ／ 環境保全課 ☎32-5520



玉野市の未来を築く。

玉野市職員・市民病院職員募集情報

玉野市職員募集

■募集職種と人数及び年齢・資格要件

職種	募集人数	年齢要件	資格要件
事務職 A	10人程度	昭58.4.2～平6.4.1に生まれた人	高等学校を卒業した人、又は同等の資格があると認められる人
土木技術職	各2人程度	昭56.4.2～平6.4.1に生まれた人	高等学校を卒業した人、又は同等の資格があると認められる人で、高等学校、専門学校、大学等でそれぞれの職種に関する専門科目を履習した人
建築技術職			
機械技術職			
保育職 A	4人程度	昭56.4.2以降に生まれた人	保育士登録を受けている人
保健師	2人程度	昭56.4.2以降に生まれた人	保健師免許を有する人
消防職	4人程度	昭58.4.2～平6.4.1に生まれた人	高等学校を卒業した人、又は同等の資格があると認められる人
図書司書	2人程度	昭56.4.2以降に生まれた人	司書資格を有する人

●実務経験者

職種	募集人数	年齢要件	資格要件
事務職 B	1人程度	昭27.4.2以降に生まれた人	臨床心理士資格、又は学校心理士資格を有し、教育機関等で資格を生かした3年以上の実務経験を有する人
保育職 B	4人程度	昭47.4.2～昭56.4.1に生まれた人	保育士として3年以上の実務経験を有し、保育士登録を受けている人

※資格要件は、平成24年3月末までに要件を満たす見込みの人を含みます。
 ※保育職で、幼稚園教諭普通免許がない人は、採用後に取得していただく場合があります。
 ※詳しくは、受験案内をご覧ください。

■申込受付期間 **8月1日(月)～17日(水)**

■第1次試験 **9月18日(日)**

受験案内、申込書は市役所総合案内(1階)、人事課(3階)、教育総務課(3階)、消防本部消防総務課(3階)、文化センター、各市民センターにあります。

■申込み・問合せ

○事務職、土木・建築・機械技術職、保育職、保健師 玉野市職員採用試験委員会 (人事課内 ☎32-5515)
 ○消防職 玉野市消防職員任用委員会 (消防総務課内 ☎31-5711)
 ○図書司書 玉野市図書司書採用試験委員会 (教育総務課内 ☎32-5571)
 インターネットによる申し込みも受け付けます。http://www.city.tamano.okayama.jp/jinji/ をご覧ください。

おわび／広報たまの7月号の玉野市職員募集のページに誤りがありました。
 (誤) 実務経験は、申込み時点で3年以上必要です。
 (正) 実務経験は、平成24年3月31日までに3年以上になる見込みの人を含みます。

市民病院職員募集

■募集職種と人数及び年齢・資格要件

職種	募集人数	年齢要件	資格要件
助産師・看護師	10人程度	昭41.4.2以降に生まれた人	助産師免許・看護師免許を有する人
臨床検査技師	1人	昭46.4.2以降に生まれた人	臨床検査技師免許を有する人
言語聴覚士	1人	昭46.4.2以降に生まれた人	言語聴覚士免許を有する人

※資格要件は、平成24年3月末までに卒業・資格取得見込みの人を含む。
 ※詳しくは、受験案内をご覧ください。

■申込受付期間 **8月10日(水)～9月9日(金)**

■第1次試験 **9月27日(火)**

※受験案内、申込書は市民病院、市役所人事課、文化センター、各市民センターにあります。
 なお、受験案内は市及び市民病院ホームページにも掲載しています。

■申込み・問合せ／市民病院事務部 ☎31-2101

◆◆ 市からのお知らせ ◆◆



◀ 地域の清掃活動。これも協働です。

あなたと育てる

「協働」

のまちづくり

Q そもそも「協働」って何？

A 地域と市役所が一緒に地域の問題に取り組むことです。

自分たちが住んでいる地域のことを一番よく知っているのは市民の皆さんです。

その皆さん一人ひとりが、まちづくりに参加し、行政と力を合わせて自分たちの町の課題を考え、解決していくこと、これが「協働」です。

Q 「協働」ってルールがあるの？

A 4月1日に「玉野市協働のまちづくり基本条例」が施行されました。

この条例は「参加」「情報共有」「協働」の3つをキーワードに、市民の皆さんが主役となつて、まちづくりを推進するためのルールを定めたものです。
基本条例には、協働のまちづくりを進めていくために必要な考え方を

情報共有などの原則、市民の役割や権利、議会や市の役割・責務などが定められています。

Q 具体的に「協働」って何をやること？

A 清掃活動や防犯パトロールなどが挙げられます。

この他にも、市内で行われる地域の活性化を図ったり、地域の特徴を活かせる事業も「協働」です。

協働のまちづくり推進委員会
公募委員募集

協働のまちづくりを推進するために、市民の視点で協働のまちづくりについて様々なご意見やご提言をいただく「玉野市協働のまちづくり推進委員会」の公募委員を募集します。

- 募集人員／2人以下
- 任期／委嘱の日～平成27年3月（予定）
- 応募資格／①市内在住で、平成23年4月1日現在満20歳以上の人
②協働のまちづくりについて市民の立場から建設的な意見を述べることができる人
- 謝礼／委員会出席1回につき6,500円
- 応募方法／所定の申込書に記入の上、郵送、Eメール、又は直接お持ちください。申込書は協働推進課、各市民センター、市ホームページ等にあります。
- 応募締切／8月31日（水）当日消印有効
- 結果通知／9月下旬までに文書でご本人にお知らせします。
- 問合せ／協働推進課 ☎32-5567
〒706-8510 宇野1-27-1
Eメール kyoudou@city.tamano.okayama.jp

広告

これからの公共施設は何が必要か！

玉野市公共施設整備委員会

現在市では、地震災害発生時等の避難場所の確保や、児童・生徒の安全・安心の観点から、学校施設の耐震化を最優先に取り組んでいます。

しかし、それ以外にも、老朽化の著しい公共施設の建て替えを含めた施設整備の方向性が大きな課題となっています。

そこで、これからの玉野市にどのような施設が必要なのか、市民の皆さんのニーズを把握するため、昨年11月に、市民による委員会「玉野市公共施設整備委員会」をスタートしました。

この委員会では、市内の公共施設のうち、特に老朽化が著しく、整備要望の高い市民会館や、バリアフリーなど課題が多い図書館等について、議論に必要な様々な基礎情報を共有してきました。

そして、これらの機能を有する複合施設として、備えるべき機能や設備などについて、市民目線による意見交換が行われています。

■問合せ／総合政策課 ☎32-5505 FAX 32-5507
〒706-8510 宇野 1-27-1 総合政策課
Eメール seisaku@city.tamano.okayama.jp

今後の公共施設のあり方や方向性について、

あなたのご意見、聞かせてください！

※なお、委員会の内容については市のホームページをご覧ください。



消防写真大会

かっこいい消防車・救急車をかこう！

■日時／8月6日(土) 9時～12時

※雨天の場合は車庫内で実施します。

■場所／玉野市消防署前

■対象／市内在住の小学生以下の児童

参加者全員に画用紙と参加賞をお渡しします。優秀作品は後日表彰します。

■問合せ／玉野地区防火協会事務局(消防本部予防課内) ☎31・5712

広告

◆◆ 市からのお知らせ ◆◆

児童扶養手当額・特別児童扶養手当額改定

平成23年4月分から児童扶養手当額・特別児童扶養手当額が改定されました。これに伴い、平成23年8月11日に支給される手当（平成23年4月～7月分）から手当額が引き下げられます。

		改定前	改定後
児童扶養手当	全部支給(月額)	41,720円	41,550円
	一部支給(月額)	41,710円～9,850円	41,540円～9,810円
特別児童扶養手当	1級	50,750円	50,550円
	2級	33,800円	33,670円

※児童扶養手当支給対象児童の加算額（2人目5000円、3人目以降1人につき3000円）については変更はありません。

■問合せ／子育て支援課

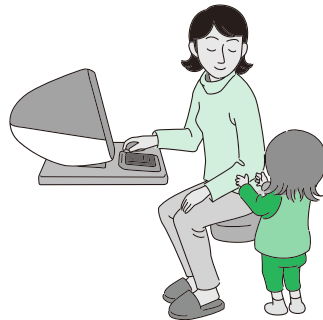
☎32・5554

児童扶養手当受給母子家庭の就労支援

市では、児童扶養手当を受給されている母子家庭の母を対象に就労と自立を支援します。就業に向けての面接相談を行い、「母子自立支援プログラム策定事業」等、ハローワークとの連携を図ります。詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ／子育て支援課

☎32・5554



現況届の提出について

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当（経過措置）を受けている人は現況届を提出してください。

■提出期間／
○児童扶養手当 8月1日（月）～31日（水）
○その他 8月11日（木）～9月9日（金）

■準備物／
○児童扶養手当・特別児童扶養手当 印鑑、証書等
○児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書（緑色）が届いている人は、現況届時に合わせて提出してください。（該当者のみ）

※特別児童扶養手当を受けている人は、所得状況届を提出してください。

○その他 印鑑、平成22年の収入のわかるもの

特別児童扶養手当
20歳未満の精神、又は身体に障害を有する児童を家庭で監護している父母、又は養育している人に支給され、ひとり親であることが条件ではありません。ただし、次のような場合は支給されません。

○児童が児童入所施設、又は社会福祉施設に入所しているとき

○児童が障害を事由とする年金を受けているとき

○父母及び同居の扶養義務者等の前年所得が基準を超過するとき

■手当額（月額）／
1級 5万5500円
2級 3万3670円
特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当（経過措置）

身体、又は精神に著しく重度で永続する障害があるため日常生活において、常時特別の介護を要する人に支給されます。

ただし、次のような場合は支給されません。
○児童入所施設、社会福祉施設等に入所しているとき
○病院又は診療所に3か月を超えて入院しているとき（特別障害者手当）
○障害を支給事由とする年金受給を受けることができるとき（障害児福祉手当・福祉手当（経過措置））
※障害者本人、又はその配偶者もしくは扶養義務者の前年の所得による支給の制限があります。

■問合せ／

○児童扶養手当・特別児童扶養手当 子育て支援課

☎32・5554

○その他 福祉政策課

☎32・5556

ホームヘルパー資格取得費を補助します

福祉に関心が高く、ヘルパー資格の取得に意欲のある市民を対象に、「ホームヘルパー（2級）養成講座」の受講費用を助成します。
■助成内容／講座修了後、受講費用の半額（上限4万円）を助成

■対象講座／平成23年4月以降に開講し、平成24年3月31日までに修了する講座

■定員／先着30人

■申込方法／所定の申請書と講座受講料の領収書（写）を提出してください。

申請書は長寿介護課、又は市ホームページにあります。

■申込み・問合せ／長寿介護課

☎32・5537



市民病院モニター募集

「市民病院をもっとよく知りたい」「市民病院をもっといい病院にしたい」というあなたのご意見を、より良い病院づくりに活かしてみませんか。

病院モニター制度は、地域の皆さんの意見を広く取り入れ、地域に根ざした病院を目指すため、平成23年度から新たに実施するものです。モニターの人には、病院職員との意見交換やアンケートにご協力いただきます。

■募集人員／10人

■任期／10月1日～平成25年3月31日

■応募資格／玉野市近郊在住で、平日の会議（年2～3回開催）に参加できる20歳以上の人

■謝礼／会議1回出席につき3000円分の図書カード

■申込方法／所定の申込用紙に必要事項を記入の上、郵送、又はファックスでお申し込みください。

申込用紙は市民病院、又は市民病院ホームページにあります。

■申込締切／8月31日(水)

■申込み・問合せ／市民病院事務部 ☎31・2101

☎32・4278

FAX 32・8531

〒706 宇野2・3・1

空き家情報を募集します

借家を探している人のために、市ホームページ及び都市計画課窓口で「空き家」の紹介をしています。

現在使っていない家をお持ちの人は情報の登録をお願いします。

なお、情報の登録は個人に限ります。不動産業を営む人は登録できません。また、交渉・契約などは当事者間（空き家の持ち主と借り手）で行っていただきます。

■問合せ／都市計画課 ☎32-5544

都市計画原案(都市計画下水道玉野市公共下水道)公聴会のお知らせ

岡山県南広域都市計画下水道玉野市公共下水道の主に雨水排除計画に関する排水区域、下水道管きよ及びその他施設の施設、変更に伴う都市計画決定を変更するため、原案の縦覧を行うとともに公聴会を開催します。

原案に対する意見がある人、又は公聴会に出席して原案に対する意見を述べようとする人は、縦覧期間中に意見書、公述申出書を提出してください。

都市計画原案の縦覧及び意見書、公述申出書の提出

■縦覧期間／8月1日(月)～15日(月) 8時半～17時15分 ※土・日は除く

■縦覧場所／下水道課(宇野1・18・10)

■意見書・公述申出書／縦覧場所に備え付けている所定の様式に意見を記入して、下水道課へ提出してください。

公聴会

■開催日時／8月30日(火) 13時半～

※ただし、原案の縦覧期間

中に公述申出書及び意見書の提出がない場合には、公聴会を中止します。

■開催場所／水道庁舎 大会議室

公述人の選定

公述申出書を提出した人が多数の場合は、公述人の人数、又は時間をあらかじめ制限することがあります。また、原案に関する意見は述べることでできません。

公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望する人は、当日直接会場へお越しください(先着30人)。

なお、公聴会開催の有無については、縦覧期間終了後、公聴会開催日までに下水道課へお問い合わせください。

共通

◆問合せ／下水道課

☎32・2777

悪質な業者にご注意を!

「市の委託で来た」と言いつつ、敷地内の排水設備やマスの点検などの清掃・修繕を迫る訪問業者が横行しています。

市が業者に依頼して宅地内の排水設備を点検・清掃

することは絶対ではありません。

あいまいな返事をする作業に取り掛かり、高額な代金を請求される場合もあります。

不審に思ったときは、身分証明書等の提示を求め、不用意に依頼しないように注意してください。



また、契約をして困ったときは、クーリングオフ制度がありますので、次の相談窓口にお問い合わせください。

○岡山県消費生活センター ☎086・226・0999

○市役所市民相談室 ☎32・5506

■問合せ／下水道課 ☎32・2777

☎32・2777

◆◆ 市からのお知らせ ◆◆

原付バイク廃車取扱
窓口の拡充

原動機付自転車（原付バイク）等の廃車手続きについて、8月1日から各市民センターでも取り扱いは始まります。

■市民センターで廃車できる車両／排気量125cc以下の原付バイク（ミニカーを含む）、農耕車、小型特殊自動車で玉野市のナンバープレートとの返納のあるもの

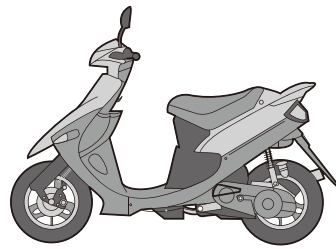
■市民センターで廃車できない車両（税務課のみで取り扱い）／プレートの返納のないものや盗難バイク、玉野市以外のプレートの付いたもの

た車両等

※車両の新規登録や名義変更については、従来どおり税務課のみでの取り扱いです。

■廃車手続きに必要なもの
／所有者の印鑑、ナンバープレート（外してお持ちください）

■問合せ／税務課
☎32・5510



休館日変更のお知らせ

平成24年度から文化センター、図書館、生涯学習センター（ミネルバ）、視聴覚ライブラリーの休館日を毎週月曜日に統一します。

■変更前の休館日／毎月第3日曜日、毎週月曜日（第3月曜日を除く）

■変更後の休館日／毎週月曜日
※祝日法による休日、年末年始は従来どおり休館します。

■変更時期／平成24年4月1日～
■問合せ／文化センター ☎31-3711

たまの暮らしの便利帳
ホームページ版

「たまの暮らしの便利帳」を8月1日に市ホームページにアップしました。

修正や変更等があった場合は、ホームページ版を随時更新します。

まだお手元に届いていない人は、市役所、又は各市民センターに余部がありますので、ご利用ください。

■問合せ／総合政策課
☎32・5533

子宮頸がん予防
ワクチンのお知らせ

子宮頸がん予防ワクチンの供給不足のために行われていた接種制限が解除されました。

これに伴い、7月20日以降、全ての無料接種対象者（広報たまの7月号22ページ参照）に対し、接種が可能となりました。

子宮頸がん予防ワクチンは3回接種する必要があります。

■問合せ／すこやかセンター
☎31・3310

農地の転用について

農地を農地以外に転用する場合には、農地法等に基づき手続きが必要です。

- ①市街化区域内農地の場合：農業委員会に届出が必要
- ②市街化調整区域内農地の場合：農業委員会の許可が必要
- ③農用地区域内農地の場合：農林水産課に農用地区域からの除外申出（8月31日（水）締切）除外完了後、農業委員会の許可が必要

なお、場所や目的によって転用や農用地区域からの除外ができないことがあります。詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ／農林水産課
☎32・5561

平成24年度新入学児童
生徒（小中学校）の指定
学校変更申請

市内の小中学校では、指定された学校以外の玉野市内の学校へ就学を希望する場合には、自力通学が可能な一定の条件のもと、地理的条件や児童生徒の安全を考慮した上で、本市独自に通学区の弾力化を実施

しています。

指定学校変更の希望がある場合には、7月中に在籍園・校より、各保育園・幼稚園の年長児及び小学校6年生に対して、配布される資料をご確認の上、申請してください。

■申請期間／8月1日（月）～9月30日（金）

■対象／指定学校変更を希望する平成24年度新入学児童生徒（小・中学校）

■申込み・問合せ／学校教育課
☎32・5575

原爆写真ポスター展

■日時／8月3日（水）～9日（火）10時～20時
※最終日は10時～15時

■場所／メルカ2階

■展示物／原爆写真ポスター（広島平和記念資料館提供）

■入場料／無料
■問合せ／総務課
☎32・5516

